「専門家経営相談窓口」を開設中

舞鶴商工会議所では、コロナ禍で影響を受けている多くの事業所に対して、経営改善に向けた支援を行うため、京都府、金融機関等と連携し、専門家（中小企業診断士）による経営相談窓口を開設しました。事業所のビジネスモデル転換や収益改善に向け助言や施策の紹介などを行っています。申込方法等は次のとおりです。

日時　毎月第2・第４木曜日（祝日の場合は翌日）

午後１時～５時（1社2時間程度で調整します）

場所　舞鶴商工会議所 会議室

申込方法　添付の申込書に必要事項を記入し、舞鶴商工会議所にファックス（62-4933）

でお申し込みください。受付後、相談日時を調整します。

問い合わせ　舞鶴商工会議所　Tel６２-４６００

Fax６２-４９３３

【申込書】はこちら

チラシはこちら